

倉敷市 AI 型デジタルドリル導入業務委託仕様書

1 業務名

倉敷市 AI 型デジタルドリル導入業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで（契約締結から使用開始までの間は、準備期間とするが、できるだけ早い使用開始が行えるようにすること。）

予算の性質上、単年度契約とし、継続については倉敷市教育委員会と受託者の両方で協議するものとする。

3 業務目的

本業務は、GIGA スクール構想により 1 人 1 台配備されたタブレット端末を活用し、倉敷市内の児童生徒を対象に、AI 型の「学習支援ソフト」（AI 型デジタルドリル）を導入することで、習熟度に合わせた「個別最適な学び」の実現を日常的に支援し、基礎学力の定着を図ることを目的とする。又、学習履歴の活用により、より実態に即した学習支援が行えるように整備するとともに、家庭学習の中にも位置付けることで、学習に向かう時間を増加させる。

4 対象

倉敷市内の小学校（60 校）、中学校（26 校）、特別支援学校（1 校）に在籍する児童生徒、約 38,600 人となる。これとは別に、上記所属の教職員及び教育委員会職員、約 2,300 人も対象者とする。なお、年度途中の転入分で児童生徒数が増加すること等も想定し、児童生徒数及び教職員数が増加した場合であっても、本契約金額の変更は行わない。

5 使用場所

各小・中学校、特別支援学校、適応指導教室及び各家庭等

6 内容

（1）利用イメージ

- ・児童生徒が、学校や家庭で一人一台端末や家庭用の端末を使用し、一人一人に合わせた進度でドリル学習を行う。
- ・下学年の問題等も利用して、個々のつまずきの要因を解消できる。
- ・個々の学習へのモチベーションを上げる仕組みがあり、学習を習慣化できる。

（2）要件

小・中学校の普通教室の端末は Chromebook を活用した授業で使用することを主目的として想定している。ただし、普通教室の授業では、教職員用端末（WindowsOS）、各家庭では iOS 等を使用することもあり、ChromeOS、WindowsOS、iOS に対応するシステムであること。

なお、本市では最も規模の大きい小学校で 1,300 人超、中学校で 1,100 人超の児童生徒

数を有する。各校で10分から15分で行う帯学習の時間などに、一斉に使用しても、スムーズな学習を行える動作を保証すること。

(3) ドリルの機能について

- ・ドリルには、学習指導要領に準拠した問題が収録され、本市の小・中学校で採用している教科書に対応して問題を検索することができる。
- ・ドリルに収録されている問題は、本市が採用する教科書単元に対応し、当該学年以外の内容も学習できること。
- ・ドリルに収録されている問題は、当該学年に相応しい基礎的な問題及び発展的な問題を豊富に有していること。
- ・ドリルでは、選択肢、直接入力等の問題特性に応じた解答パターンを有すること。
- ・ドリルでは、ユーザーが解答した内容に対して自動採点ができること。
- ・ドリルでは、誤答の要因を分析し、児童生徒の習熟度に合わせたフォロー問題が出題される機能を有すること。
- ・ドリルでは、児童生徒が配信される課題を受動的に取り組むだけでなく、自ら課題を選択し、取り組むことができること。
- ・ドリルでは、教職員が選択した課題を配信できる機能を有すること。
- ・ドリルは、一人一台端末だけでなく家庭用の端末でも実施でき、自学自習できるシステムとなっていること。
- ・ドリルには、学習のポイントをまとめた解説又は解説動画等を収録していること。
- ・ドリルでは、小・中学校において、算数・数学及び英語を含む2教科以上の学習を必ず行うことができ、その他の教科も使用できることが望ましい。
- ・ドリルでは、ユーザーの解答状況に応じて、モチベーションを向上させる仕組みを有することが望ましい。
- ・ドリルでは、オフラインでの学習を支援できる代替手段が用意されていることが望ましい。
- ・ドリルでは、教職員が、児童生徒に対してコメントを配信できる機能があることが望ましい。
- ・教育委員会が配付している Google アカウント等と連携し、SSO ができることが望ましい。
(SSO が実現できない場合は、児童生徒がデジタルドリルへ簡易にログインできる方法を提案すること。)

(4) 学習履歴管理について

- ・学年、クラス、個人単位、または問題単位から、学習結果（正解・不正解など）や回数などの情報がそれぞれ確認できること。
- ・教職員が児童生徒の取組状況をリアルタイムで把握でき、机間指導等に生かすことができる仕組みを有すること。
- ・教職員が、児童生徒の学習成果物を評価等に活用できる画面を有すること。又は、CSV ファイル等で書き出し、評価等に活用する事ができること。
- ・進級、クラス替え等に伴う児童生徒の学習履歴や進捗状況の年次更新機能、引継ぎ機能を有していることが望ましい。

(5) 教育委員会への資料及びデータの提供について

- ・教育委員会が画面上やデータを用いて各学校の利用状況・学習結果が確認できること。
- ・定期的に、各校のデジタルドリル使用履歴等の情報をまとめ、本業務の受託者は、教育委員会に情報提供を行うこと。
- ・効果的な活用方法を市内に展開するなど、活用促進に向けた施策について、教育委員会と定期的に協議すること。

(6) サポートについて

- ・導入に際し、操作について丁寧な説明を行うこと。また、導入後も、操作及びシステムの問い合わせ窓口（メールまたは電話）を有し、明確にすること。
- ・初期設定や年度更新をする際に参考になる動画や資料、操作方法を理解するための動画や資料、活用に関する疑問を解消する Q&A 資料等をホームページ等に掲載すること。
- ・教育委員会の求めに応じ、実技研修を含む研修を年間 3 回程度行うこと。その際に、受託者は、研修会の講師として参加し、使用方法や他市での活用事例等について、参加者に対して実技研修及び講義を行うこと。

(7) セキュリティについて

- ・AI 型デジタルドリルに係るセキュリティ及び個人情報保護の取扱いについては、民法刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、及び個人情報の保護に関する法律等の関連法規を順守することはもちろんのこと、本市が規定する関連法規及び本市条例を遵守し、適切に実施すること。

7 その他

- (1) 受託者は、倉敷市教育委員会と綿密に連絡を取りながら、本業務を遂行すること。
- (2) 受託者は、委託期間中及びその終了後においても、業務上知り得た個人情報や情報資産等の流出、漏洩防止に万全を期し、秘密保持を厳守すること。
- (3) 業務の詳細や本仕様書に記載のない事項、本仕様書に疑義が生じたときは、双方協議の上、決定するものとする。